

きるようになれば非常にいいのではないかなという考え方できょう質問させていただきましたので、ぜひご検討をいただきたいなというふうに思います。

私の質問は、再質問は時間の関係もありませんが、終わらせていただきたいと思っています。ありがとうございます。

蒲生吉夫議員の質問

○大沼 久議長 次に、順位2番、議席番号17番、蒲生吉夫議員。

(17番蒲生吉夫議員登壇)

○17番 蒲生吉夫議員 おはようございます。

通告しております2点について順次質問を申し上げます。

増え続ける一般廃棄物の抑制策について。

第2次長井市環境基本計画を読ませていただきました。施策目標などの明示されており、わかりやすいと思いました。

第1節、環境への負荷が少ない環境型社会の形成(循環)、市民1人当たりのごみ排出量は平成15年で907グラムで、全国平均に比較して少ないとなっております。比較ではそうとなっておりますが、レインボープラン事業を進めているまちとしては決して少なくない量ではないかと思っています。

特に燃やせるごみ排出量の変化をどう見ているかであります。平成3年から7年までは6,000トン台であったものが、平成8年12月にレインボープランコンポストセンターが竣工し、その年は500トンほど減少し、平成9年度からは1,000トンほど減少しましたが、平成12年度からの自家焼却炉を回収処理し、野焼き状態からの脱却により再び5,000トン台に、平成15年度は7,000トン台になるなど、年度ごとそれぞれ

れに理由があって、変化としてあらわれているようであります。

言っているように、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済活動が依然として続いているとのことであり、廃棄物発生量の絶対量の抑制が必要であることは言われているとおりであります。ごみの量は、処理の方法、政策によっても大きく影響することがうかがえます。まず政策的なものとして一般廃棄物の抑制をどのような方法で考えておられるかをお聞かせを願いたいと思います。

もとより大量生産、大量消費、大量廃棄の絶対量を減らすことが最重要課題であります。現在の分別方式の中で化粧品の空き瓶(瓶、プラスチック)、食用オイルの容器、同じように瓶、プラスチックなどありますが、シャンプー、リンス、台所用洗剤など一律に汚れの取れないものとの分別でプラスチック系は燃やせるごみまたは瓶缶系は燃やせないごみに分別されておりますが、容器包装リサイクル法が施行されてからの容器には分別の方法が明記されています。きれいに洗浄できるものも多くあると考えられます。そういった部分を見直すだけでも、資源系ごみとして処理できると考えますが、いかがでしょうか。

10月29日に気象予報士の村山貢司さんの話を聞く機会がありました。NHKテレビの「おはよう日本」という番組で、土日祝日を担当している方なのですが、生の話を聞いたのは初めてでありました。一部だけ紹介します。「温暖化と異常気象―農業への影響」というテーマでありました。二酸化炭素の排出量を今のまま続けていくなら、100年で平均気温が4度地球の温度が上がります。

具体的には、山形が今の鹿児島あたりの平均気温になる。海によく行く人は気づくと思うが、海面が10センチほど上がったので、砂浜が小さくなったことに気づいた人もいるかもしれませ

ん。ヒマラヤなどの氷河が解けて海に注いだからという人がいるが、少しはそれもあると思うが、海水温度が上がり膨張したからであります。

巨大ハリケーンの発生も同じ現象、理由です。世界的な異常気象を肌で感じると思うが、サハリン島同緯度のパリでは、連日40度を超える暑さなど、通常では考えられない。ことしの日本を見ても、梅雨の時期は、しとしと降りではなく、晴れかどしゃ降り。台風14号で東京は1時間で100ミリという降り方も通常考えられない現象であります。

気象は一定程度予想ができます。5月、6月に南米の西に雲があればエルニーニョ現象で日本は冷夏になる。フィリピン上空に雲があれば猛暑になる。日本は猛暑も冷夏も両方来るが、米をつくる場合、寒さに強い稲とか、冷害対策しかしていない。暑いからとれない時代に入った。50年後はくだものなどは栽培適地が変化してきます。山形の場合はリンゴが適地でなくなり、北上し、柑橘類のミカンなどが栽培できるようになる。

二酸化炭素の排出をこのまま続けていけば、地球上全体がこのように変化してきます。少なくとも100年で2度以内の上昇に抑える必要がある。温暖化現象がとめられる、必要なエネルギーを必要なときだけ使う、二酸化炭素を減らすために木を1人1本ずつ植えるといったことなどが話されていましたが、私たちの生活スタイルそのものを考える必要があるということを言っていたと思います。

次の置賜西部地区広域営農団地農道へのゴミ捨て禁止運動に参加をしてきました。西根地区環境促進協議会の生活環境部会の主催で毎年11月23日にやっている運動ですが、私は、この部会の顧問という立場で案内があり、参加しました。多分5回目の取り組みになると思いますが、最初は、広域農道ができ、その周辺がゴミ捨て場にされてはかなわないと思い、広域農道の点

検活動をということでしたが、ゴミが落ちているのに横目で見捨てるだけで点検だけということではなく、見つけたら拾ってきましょうということにしました。ことしも残念なことに大量にゴミが捨てられていました。雨の降る中、高校生ボランティアグループのがっちゃんクラブの5人の協力をいただき、20人を超える人数で4班体制で実施をしました。西根小学校から西に上ったところから南北に、白兔境から南に、上郷地区から北にお互い合流するところまでということにしましたが、軽トラック4台がほぼいっぱいになりました。

回収したものの中身は、大物では大型のブラウン管テレビ、いわゆるテレビです。掃除機、建物の外壁に張る断熱材の張ってあるトタン板、水をくみ上げるポンプ、小物では大量の空き缶、雑誌など、使用したと思われる紙おむつが入ったポリ袋、大小のペットボトル、廃プラなどさまざまでありました。さきにも触れたように、違法投棄物を回収するのが生活環境部会の本来の姿ではありませんが、続けてきたことの意義は大きいと思います。

環境基本計画の特別寄稿で、環境審議会委員の佐藤五郎さんの「河川に散乱するゴミ」の最後に、「環境問題は各人の良識に負うところが大きく、解決には長い時間を要する。したがって、次世代を担う子供たちを中心に、さまざまな機会をとらえた環境学習が極めて大切になってくる。一歩ずつでも解決に向けた市民の輪が広がることを期待したい」と言っており、そのとおりだと思います。

そこで、長井市のこれに関連した事業としては、昨年まで、商工の予算で緊急地域雇用創出特別基金事業の不法投棄監視事業ということで、250万円で2人を短期雇用しました。雇用したという成果だけでなく、市内全域の不法投棄防止、または抑止効果もあったのではないかと考えられますが、どのような効果でありましょ

か。こういった県単独の補助事業は、単発的になりますが、成果があったなら続けてほしいという性格のものではないかと考えられますが、いかがでありませうか。事業を担当した課としてどのように考えておられるかをお聞かせを願いたいと思います。

次に、ポイ捨て等防止条例に沿って実効あるものについてお聞きいたします。

こういった条例の執行においては、普通に考えて当たり前の生活をしていれば、日常的に守っている条例でありますので、まずできることからやり始めるということが基本ではあります。

方針では、大上段に構えて「美化推進委員を任命し、啓発活動内容の検討と学習を行います。また、美化推進委員による啓発活動や市職員による不法投棄パトロールとのことや巡回監視などを実施します」となっていますが、このような問題は、近隣自治体とも連携しなければならないこと、要するに周辺自治体と共同で広域的な事業として、例えば置広などの対応とした方が効果的なのではないかと考えますが、いかがでありませうか。

さきに述べたように極めて悪質で、意識して捨てられたテレビがあります。平成13年に施行された家電リサイクル法に基づき、リサイクル料を支払い処理すべきものを逃れるわけですから、犯罪そのものです。繰り返し一般廃棄物の処理方法も含め、広域的な啓蒙活動が重要と考えますが、ご見解をお聞かせ願いたいと思います。

次に、市の人口減少と少子高齢化への総合的な対応についてお聞きいたします。

少子高齢化社会到来と言われて久しいわけですが、長井市の人口も年を追って減少傾向にあることは間違いありません。人口動態の基準となる数字は、5年ごとに行われる国勢調査の結果が間もなく出ると思いますが、私たちが持っている議員手帳に書いてあるものでも減少傾向

が十分うかがえます。1年前の数字と読みかえなければなりません、平成5年から10年までの減少は平均100人にもなっていないわけですが、それ以降、年平均190人ずつ減少しております。この傾向で推計すると、4年後には長井市の人口が3万人を割ることになります。

2005年の保健事業の概要の衛生統計を見ますと、平成5年度の出生数が333人、死亡数が332人とほぼ同数ですが、平成11年度は出生数が283人、死亡数が384人と突出して101人ほど多く亡くなっていますが、しかし、それ以降は50人前後出生数より死亡数が上回っているようであります。この数字を見る限り、年間190人ほどの人口減少の主な理由はほかにあると考えられます。

人口の流入に比べ流出が大きいことが主な理由と考えられます。長井市で生まれ、長井市で義務教育を受け、主に長井市住所のまま高校まで卒業しますが、問題はそれ以降です。高校を卒業後、就職希望者の多い高校は就職を指導する担当の先生がいますし、縁故採用なども含めれば、有効求人倍率が低位にあったとしても、ほぼ就職が可能な状況だと思われませんが、問題は、その後上級の学校に進学をして卒業し就職しようとした場合の就職活動は、ほとんどインターネットによるもの、または就職相談会などによるもので、長井、置賜周辺はとてま少なく、特に県外の学校を卒業した場合、県外就職の傾向が強まっているということではないでしょうか。

長井市民が手間、暇、そして多額の金をかけて育てた社会人の労働力がほかの県に流出してしまう状況に対して、地方都市は労働力の供給基地ではないと私は言いたいところですが、長井市と置賜地区周辺の産業構造がそうさせていると考えられます。

農業従事者も規模を拡大していますが、農業機械の大型化と性能の向上で省力化され、日常

的には労働力が不足するほどでもないこと、工場などの製造業関係は一部を除けばどこもリストラ傾向にあり、商業関係は地方都市にあっても大型、中型の店舗が多くありますが、正職員は極めて少数で、地元採用はほとんど臨時的、短時間雇用であり、不安定雇用となっております。

雇用が広がっているのは、高齢化率の向上が反映されて医療機関と介護保険事業の関係が目立っていると思います。人口の変化は、出生率と死亡率も影響しますが、それ以上に就労の場がなければ人口流出の傾向はとめられないと思われれます。行政の担当課として市内の産業構造の変化を常に分析し、対策を講じている商工観光課長にご見解をお伺いしたいと思います。

次に、ゼロ歳児(新生児)の子育て支援についてお聞きしたいと思います。

ことし2月10日、山形新聞に筑波学院大学の門脇厚司学長が特別寄稿しております。「男女平等」こそ不可欠。進む少子化の歯どめ策という見出しですが、次のように書いております。

我が国の総人口は、来年2006年をピークに、2007年以降減少期に入る。年齢層で見ると、団塊の世代が定年を迎える年齢に差しかかり、労働力人口が大幅に減り、生産性の低下を余儀なくし、出産適齢期の女性の減少は少子化に一層拍車をかけることになる。出生率の低下はかなり前から進んでいたことであり、何とかしなければと思いつつ、方向転換を図る抜本的な施策が今日に至ったという実情である。

ここに至って政府がようやく重い腰を上げ立法化したのが昨年7月に施行された次世代育成支援対策法と少子化社会対策推進法の二つである。3月までに市町村のプランが完成し、計画案が次々に明らかにされている。地域や家族における多様な育児を可能にする、支援するセンターの設置、仕事と育児を両立させる多様な働き方の実現、児童手当など経済支援の充実など

がそれである。

これまでも自説を述べてきたが、少子化が進む真の理由は、我が国の女性たちが、この国で私たちはいつでも、どこでも、だれからも本当に大切にされていると実感できないでいることにあると考えるからである。少子化に本気で歯どめをかけようとするなら、さきの2法に加え男女共同参画社会基本法を確実に実現する施策を実行すべきだ。男女平等社会を実現すべく各地で提案されている条例案をジェンダーフリーなどけしからんと廃案にしているようでは少子化に歯どめがかかることなどないと思えるべきであると言っておりますが、私が考えるに、ここまでしたとしても少子化に歯どめがかかるのは難しいかもしれませんが、八方手を尽くすことは大切だと思います。

やや引用が長くなりましたが、仕事を持っている女性がせっかく子供を産んだのに、産前産後の休暇が終わり、新生児を保育してくれる保育園がなかなか見つからなく大変な思いをしたということで相談されました。彼女が勤める職場の仕事量が大変多く、育児休職できるような状態でもなく、早く出勤してくれと催促は来るし大変だったが、ようやくゼロ歳児が入園できる保育園に入ることができたということでありました。

少子化と言われている中で、こういった苦勞をしたと聞いて、私は逆に新鮮に感じました。とはいえ、行政施策として子供が生まれても入園できる保育園がないなどということにはしておけないと思います。共稼ぎ世帯割合が全国1位の山形県において、長井市も例外ではなく、核家族化の進行という状況も加え考えなければなりません。

来年度のそれぞれの入園申し込みが開始されているわけですが、年度途中で生まれる予定という入園予約ができないわけですから、新生児のための入園できる余裕をどこかで持っている

必要があると思います。このようにしてあけておけば、保育園経営にも大きく影響することから難しい問題があることは承知しております。しかし、今年度からはなぞの保育園は社会福祉協議会に経営が移管されましたが、現状は90人の定数に対して97人が入園しているようですが、例えば定数90人は年度当初から入園としても、1割増しまで入園可能なようですから、新生児のために余裕を持っておくなど政策的な課題として検討する必要があると思います。ご見解をお伺いします。

ことし6月末に石川県七尾市の児童福祉総合計画などについて会派で研修を行いました。基本理念の二つ目に、核家族の進行や地域社会の変化により育児力が低下し、家庭のみで子育てを負い切れなくなっており、子育てや親育てを地域全体で支える社会づくりを進める。なるほど子供も親も一緒に育っていかなければならないのだと思いました。

以上を申し上げまして、壇上からの質問いたします。ご清聴ありがとうございました。
(拍手)

○大沼 久議長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 蒲生議員にお答えを申し上げます。

ふえ続ける一般廃棄物の抑制政策でありますけれども、まず、ごみの現況は、市民1人1日当たりの排出量が平成15年度で907グラムと、全国平均1,132より少なくなっております。平成9年2月からレインボープランがスタートし、それまで焼却処理をしていた生ごみを堆肥化したことに伴い、燃やせるごみが減少し、資源系ごみがふえました。プラスチックとかですね。平成14年4月には、それまで燃やせないごみに区分していた包装容器プラスチック類できれいなものは資源系ごみに、汚れたごみは燃やせるごみに変更になったと。これによって燃やせるごみが急増し、燃やせないごみが激減をいたし

ました。また、ごみの総合計が平成12年度から増加しておりますのは、もう一つの理由がダイオキシン問題から自家焼却禁止したためだというふうに考えております。

ご指摘のように大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動が依然として続いている。廃棄物の量は増加傾向、そして廃棄物の種類の多様化、これを考えますと、廃棄物発生の抑制は依然として大きな課題であると思っております。このため、市の第2次環境基本計画では、施策の目標として平成25年度の廃棄物の排出量を年間1万700トン以下に抑えると。16年でいうと1万1,142トン、1万1,000トンを超えておりますが、25年度は1万700トン以下に抑えたいと。

それから、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（マテリアル・リサイクル）、熱回収（サーマル・リサイクル）、適正処分という廃棄物処理の優先順位にしたがって廃棄物の減量に取り組んでいきたいと思っております。そのため具体的な施策として子供会などの有価物集団回収に対して助成しております現行制度は継続堅持して、再資源化を促進したいと思います。

それから、広報誌にごみの分別、排出等啓発コーナーを設けて周知を図りたいと思っております。それから、ごみを持ち込ませない、あるいはごみを出さない暮らしを考える運動の一環としてエコクッキング研修会の開催、あるいは買い物袋持参運動を消費者団体の皆さんとともに進めてまいりたいと思っております。市民の方や事業所の皆さんの取り組みとしては、生活様式を見直して、買い物袋を持参し、使い捨て製品の使用を自粛するなど消費者側からの取り組みを推進していただくよう働きかけたいと思っております。

事業所の方には、事業所のごみ減量計画を立て、過剰包装を自粛するなど、製品の開発、製造、流通販売の段階で廃棄物の発生を抑制する

ようお願いをしていきたいと思ひます。

先ほども述べましたが、子供会などの団体に対する有価物集団回収には今後も積極的に取り組むたいと、これらのことを総合的に実施する中で、廃棄物の抑制に取り組んでまいりたいと思ひているところであります。

なお、詳細等につきましては、市民課長、それから2番目は商工観光課長、福祉事務所長等関係課長からお答えを申し上げます。以上です。

○大沼 久議長 小泉良一市民課長。

○小泉良一市民課長 蒲生議員にお答えをいたしたいと思ひます。

燃やせるごみの量の変化をどう見るかということでございませうけれども、今市長からもございませう。また、議員の方からもございませうが、長井市のごみ減量の経過は平成6年度から始まっております、分別収集を開始したということで、資源として回収した分が減少いたしております。

平成9年度からはレインボープランが開始されて、生ごみの分が資源化されたことで大きく減少しました。また、11年度からはごみの有料化がスタートしまして一時的に減量をいたしました。しかし、12年度からはダイオキシン条例の施行によりまして家庭焼却炉の使用が禁止されたことで、一貫して増加を続けてきたごみの総量はようやく16年度に減少をいたしました。15年度に対しまして649トン、5.6%の減少でございませう。

減少した要因の第1は、有価物、ペットボトル、プラスチック、生ごみなどの資源ごみの減少が最も大きくて12.6%のマイナスでございませう。第2の要因は、ごみ全体の64%を占める燃やせるごみが3.2%の減少をいたしました。燃やせるごみの内訳を見ますと、事業系が6.6%の減少でございませう。生活系は残念ながら0.1%の微増でございませう。それでも前年度の生活系燃やせるごみの伸び率が11.3%増加と

いうことから見れば、著しい伸び率の低下でございませう。

また、資源ごみの排出のことでございませうが、ごみの分析をしてみますと興味深いことがわかりました。ごみ全体量のシェアを見ますと、資源ごみは平成14年度に35.4%だったものが、16年度には30.6%に低下をし、かわりに燃やせるごみが60.3%から64.4%に増加をいたしております。リサイクル率を見ますと、生ごみを資源として回収を始めた平成9年度が37.5%、平成11年度には43.1%まで増加したものが、16年度には30.7%にまで低下をしてきております。

これでも山形県ではトップの資源化率を誇っているところではございませうが、資源化の徹底につきましては、市報に環境スポットとしてごみの排出指導コーナーを設けております。今月12月1日発行の市報にはプラスチック収集の特集を掲載したところでございませう。プラスチックの、あるいは缶瓶、容器包装類の考え方でございませうが、汚れたものでもなるべく洗って資源に出してくださいと説明をしておるところでございませうが、しかし、面倒くさい、あるいは洗う水資源がもったいないという指摘あるいは苦情もございませう。しかし、市としましては、議員おっしゃるように基本的に資源化を推進する立場から、洗って資源化する。もう一度もう一手間かけて、そして分別をしていただいってもらうように周知をしてまいりたいというふうに思ひます。

次に、不法投棄監視員の設置というふうなことでございませう。平成16年度に6カ月間、県の緊急地域雇用創出特別基金事業によりまして2名を雇用しまして、不法投棄の監視、通報、広報活動、不法投棄ごみ回収をしていただきました。おかげさまで広報車での広報をしたときなどは、ゆっくり回りますから、ポイ捨て防止のPRになったというふうに思ひますし、回収ごみの量も6トンというふうなことにもなりま

して、大きな成果を上げることができたと思っております。

また、広域農道の待避所であるとか、あるいは金井神から日の出町までに行く東山沿いの道路や河川敷、今泉から伊佐沢に抜ける八ヶ森線、歌丸地区の高石商店から国道113号に続くところ、河井地区の旧長井温泉までの私道沿い、伊佐沢から梨郷へ抜ける農免道路沿い、伊佐沢大石地区など人家がないところ、人の通らないところなど不法投棄が多いというふうなことの把握ができたというふうに思います。

この16年度に実施したのは、不法投棄監視事業の財源は県費100%でございまして、実施することができたわけでございますが、この年でこの事業は終了いたしております。これを市の単独事業で実施することは、現在のところは財政的に実施は非常に難しい状況でございまして、当面は警察、消防等の行政機関と情報を共有し、未然に防止することや県、市衛生組合などで組織する不法投棄防止対策協議会あるいはポイ捨て等防止条例の指定職員らによるパトロールを中心に対応してまいりたいと思っております。

しかし、それでも限度があります。不法投棄されにくい地域環境をつくるため、地域の皆さんのご協力が不可欠であると考えております。今後ともよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

山形県の循環型社会形成推進計画の中でも、不法投棄に対しましては、市民と事業者、市町村一体となって取り組むというふうなことで、市民は不法投棄をしない、させない、許さない状況の醸成。事業者としても、不法投棄はしない、させない、許さない情勢。市町村としては、不法投棄監視体制の構築というふうなことでそれぞれ役割を分担して進めていくところでございます。

それから、広域置賜西部地区広域営農団地農道、広域農道沿いのゴミ捨て禁止推進運動に取

り組まれておりますことに対しましては深く感謝を申し上げたいと思っております。また、今年の運動で280キロのごみやテレビ、タイヤを回収されたというふうな報告を受けているところでございます。まことにありがたいことと思っております。ところでございます。

長井市の対応といたしましては、ポイ捨て等の防止条例を制定して啓蒙をいろいろ不法投棄については図っているところでございます。ポイ捨ての監視については、それぞれの公共施設の管理者を指定職員に任命して行っているところでございます。ポイ捨ての場面の遭遇することは減多になくて、指導することには至っていない状況でございます。

不法投棄されたごみの回収ルールは、まず投棄者を調査して、判明されれば原状復帰を指導する。投棄者が不明のときには、土地所有者を調査して、土地所有者にお願いをすることになっております。特に大規模にまとまって投棄されたもの、おおむね30平方メートルというふうになっておりますが、これについては不法投棄防止協議会で調査をし、協議会として原状回復が必要と判断されたものについて、地域住民が行う原状回復作業へ重機や資材の協力や再発防止対策を行うというふうなことになっております。

犯罪性の強いものや行為中のものについては、警察当局によります環境犯罪として捜査もできますので、警察への連絡を行ってまいりたいと思っております。不法投棄の場合、地域住民が発見するケースが多く、発見した場合には情報提供していただきまして、県とも連絡を密にして、防止に努めてまいりたいと思っております。

議員ご提案の広域団体での監視あるいは回収というふうなことにつきましては、こういったルールの中で進めていきたいと思っておりますので、どうぞご理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○大沼 久議長 那須宗一商工観光課長。

○那須宗一商工観光課長 蒲生議員のご質問にお答えをいたしたいと思えます。

人口減少を食いとめるには就労の場を確保することが大切だが、どのように考えているのかというご質問だったというように思えます。

15歳以上の就業者数の推移を平成2年と平成12年で比較してみたところがございます。平成2年が1万8,142人、平成12年が1万6,893人ということでございまして、これを産業別にいたしますと、第一次産業については993人減少しております。第二次産業では467人の減少、第三次産業では217人の増というふうになっております。全体といたしましては1,249人の減となっております。率にいたしまして6.9%就業者が減っているというふうなことでございます。

この1,249人という数字につきましては、同じ年で対比いたしました人口の減少数が1,273人というふうなことでございますので、議員ご指摘のとおり、やはり就労数の減が人口減少にもつながっているというようなことが言えるのかなど。こういったことから、人口減少に歯どめをかけるには就労の場をいかに確保するかということが私どもの大きな課題であるというように認識しているところでございます。

また、現在の雇用情勢を見ますと、ハローワーク長井管内の有効求人倍率が10月の数値で0.92倍となっております。回復傾向にはございますが、県内では中位以下というふうなことで、厳しい状況には変わりございません。ただ、この0.92倍という数字の中身を見ますと、これはパート労働も入った数字でございますし、剰余の分で言いましても一昔前とは質が変わってきていると、派遣労働の部分が多くなってきているというようなこともございます。また、従来はパートの部分についてはカウントされておりましたから、その部分を除いた数字に

有効求人倍率というふうに求めてみますと0.77倍というふうな数字で、決してよくなっているとは言えない状況なのではないかなというふうに思っております。

こういったことを踏まえまして、市といたしましては、厚生労働省が本年度から始めました地域雇用創造支援事業に平成18年度から取り組むこととしたいというふうに考えております。本年度につきましては、18年度からの事業に向けました事業構想案の策定に向けた準備事業の採択をいただきまして、本年度今検討に入っているところでございます。商工観光課を事務局といたしまして、商工会議所などの関係団体と市内の関係課の担当者で事業構想案の策定に向けた協議を進めているところでございます。

この地域雇用創造支援事業と申しますのは、新規創業とか、既存事業の拡大などに必要な中核的、専門的人材の誘致、求職者の訓練、講習、技術取得のための国内外の留学などもできるということで、市外の求職者に対するUターン、Iターンに関する情報提供なども可能というふうなことで、幅広いメニューとなっております。

こういったメニューがございますが、市といたしましては、長井の自然とか、歴史とか、農産物などの既存の素材や資源を生かした人や物の交流産業を新たにつくり、雇用機会の拡大を目指すということをまず第1点として、もう一つは、市内外を問わずに、長井市で就労・起業する人の発掘並びにその受け入れ体制の整備と、職を求めておられる方が企業に雇われる力を養うための能力開発や技能向上に結びつくものについて事業を展開してまいりたいというように考えておるところでございます。この事業の実施に当たっては、公共職業安定所、雇用対策協議会などの関係機関と十分協力をしながら進めてまいりたいというように考えております。

このような雇用対策事業とあわせまして、これまで取り組んでまいりましたものづくりを柱

といたしました産業振興策につきましても、引き続きまして推進して雇用拡大に努めてまいりたいというように考えているところでございます。

以上でございます。

○大沼 久議長 宇津木正紀福祉事務所長。

○宇津木正紀福祉事務所長 蒲生吉夫議員のゼロ歳児、新生児の子育て支援についてのご質問についてお答え申し上げます。

ご質問ありました若い仕事を持っているお母さんが大変な思いをして入られたということ、子供を保育園に入れたということの例をお聞きしたわけですが、はなぞの保育園の方は4カ月たたないと入所できないということで、産前産後休暇につきましては、産前が6週であれば産後が8週だということで、このところの期間関係でなされたかなというふうに思っておりますが、現在待機者は、はなぞの保育園については4カ月になるのをお待ちして入る方もいらっしゃいますし、平成17年度もございました。

それから、私どもの方に相談ござったんですが、月齢が合わなくて、やはりほかの施設、青木ベビーホームとか、あおぞら保育園さんとかに入られる方もいらっしゃいましたが、現在私どもに申し込みされた方、すべての方の確認済みでございまして、待機はゼロという状態があります。それは、はなぞの保育園の入所、最も最新の状況なんですけど、平成18年、来年の1月現在で99人の方にお入りいただいて、待機ゼロということで、そのうちのはなぞの保育園99名のうちにゼロ歳児は32名という状況になっております。

昨年、出生されまして、ゼロ歳児の申し込みが多くて、はなぞの以外の申し込みも結構多い状況でしたんですけど、ことしの17年4月から10月までの出生数が134人と、同時期16年の4月から10月までの出生数が151人ということで、1年の比較でも17人減っているという状態であ

ります。

それで、申し込みの状況、平成18年の4月に入所されるゼロ歳児の方の人数というのは、認可保育園の方では、はなぞの保育園に14名、星の子保育園に2名、白山保育園2名ということで、認可の方で18名を引き受けするということが決まっております。それから、無認可保育園では、あおぞら保育園が6名、青木ベビーホームは4名、杉の子保育園が3名で、認可保育園で13名で、合計31名のお子さんを受け入れるということが情報としてございまして、あと、すべての保育園の方に照会をしたところ、これから入所可能な児童数につきましては、ゼロ歳児に限るんですが、はなぞのでは24名、星の子では2名ということで、認可の方で26名、白山とあおぞらさんが受け入れ不可能ということで、無認可では青木ベビーホームさんで10名、星の子保育園さんで8名で、無認可で18名で、合計しますと入所可能なゼロ歳児は44名になっているということで、人数的にはことしのような大変だったということが解消されるのかなというふうに受けとっているところでございますが、やはり先ほど蒲生議員ご指摘のとおり、あけて待っていると経営的に大変だということはそのとおりでございまして、その辺、はなぞのを経営している社会福祉協議会と十分に協議しながら、受け入れ可能な体制をとれるように福祉事務所としても進めて行きたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○大沼 久議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 丁寧にご答弁いただきましたが、具体的なところで市民課長にもうちよっとお答え願いたいと思うんですが、プラスチックごみの方の分別に、例えばクリーニングの、クリーニング上がってきたときにビニールがかけてありますね。あれは包装、それを買ってきているわけでないからそれはプラスチック

ごみでないけれども、それぐらいは許されるだろうというふうにしてプラスチックごみに入れていいというように指導指示をしているんですね。

化粧品や、例えば歯みがきのチューブ、チューブなどは洗うのは本当に難しいですね。これはもう燃やせる方というふうになるんでしょうけれども、化粧品の関係だって、全部つくられてくる段階で廃プラのリサイクルのマークがついてきているのがほとんどなんです、プラスチックの場合は。

それと、あと、瓶がそういうふうにできていると思います。瓶のリサイクルできるようになっていると思いますね。その辺は一律に。今のところ、瓶系は燃やせないもの、プラスチック系は汚れの取れないものと、そして分別するようにしているんですよ。そうじゃないですか。その部分をそうでないとすれば訂正お願いしたいんですが、その部分をきちっと資源化していくというふうに考えていけば、かなりの量がまた減るんでないかというふうに思います。

先ごろ、シャンプーなんか全部容器で買ってきても、それを詰めかえするような方式に変わっているところが多いわけですが、やはりとても燃やせるごみの中にそういうプラスチック類を入れるという、とても違和感あるんですよ。それもまた量が多いということもあって、その辺がかなり変わってくるというふうに思います。

今の3市5町のごみ処理量によって、前年度の量によって今年度の負担金が変わってくるんですよ。前年度の量が多かった場合には、今年度の3市5町の中の負担金が長井市の場合に上がると、こういうふうなシステムになっているんですね。ごみを減らすというのは、まさに税金をかけないで済むようになるわけで、大変なことだというふうな認識を市民にも持っておいてもらう必要がありますし、やはり丁寧に分けていく、資源化していくということが大きい

意味ではやはり地球の資源を守っていくんだというようなことになるんだと思います。もうちょっとやはり丁寧にそこは指導を市民にしていけないと、なかなか減量化は難しい状況になってきたんだなというふうに思うんです。

特に話していると思うのは、長井は厳し過ぎると、3市5町同じごみ処理の方法をとっているんじゃないですかと、こういうふうに言われるんですよ。けども、私は、ほかのところを長井方式に合わせればいいなんて思わないですけども、例えば簡単なんです。簡単な例では、一々ペットボトルのふたを取ったり、外側のフィルムを外さなくたっていいとすぐ隣の町では言っているぞというようなことも言われるんですよ。しかし、私は、やはり長井でやっているようにペットボトルなんかはちゃんとキャップを取って、フィルムははがして、足で一回つぶして小さくして入れてくださいと、これがやはりリサイクルの方法としては一番効率的にもいいわけですし、かさの、量的にいいんだと思います。その意味では、もうちょっと丁寧に細かくしていくということが必要だというふうに思いますし、基本的にはやはり絶対量を減らしていくというその方針が出ないと、やはり都合が悪いんだなというふうに思います。その部分が1点。

それと、もう一つ、この前広域農道のところにテレビがあったというふうに言いました。その後、生活環境の係の人が多分持ってきてくれたんだと思います。体育館のところにも一時いましたので、翌日あたり処理されているんだと思いますね。あれは、市の職員が持ってきて、その後、今の法律からいくと、金をかけてそれぞれの電器関係の販売する店に引き取ってもらわなければならないようにシステムはなっていると思いますね。どういうふうに処理したったのか、ちょっとその後私気になっていたんで、それをお聞かせを願いたいと思います。

○大沼 久議長 小泉良一市民課長。

○小泉良一市民課長 お答えをいたしたいと思えます。

さきに資源ごみの方に移るようにもっと丁寧に提案を、説明をしていかなければならないのではないかというふうなことがございました。

私どもは、当初の説明の中で、きれいにして、なるべく資源に出してほしいというふうに申し上げてきました。きれいにしてというのは、洗って資源にしてくださいということでございます。瓶についてもそうですし、おっしゃる化粧品の瓶、あるいはシャンプーの入ったボトルなどはそれでございますが、なかなか手間がかかる、そして水資源がいたましいというふうなことがお話ございまして、そうして何よりもお年寄りの方々が幾らご説明をしても理解をしてくださらない。私の母親の例を言いますと、面倒くさくてわからないというふうなことを言うわけございまして、そういったところの兼ね合いをどうしようかなというふうに思っているところでございまして、しかし、議員の方から資源の方にやはり出さなければならないという今力強いお言葉をお聞きしましたから、心を鬼にして資源の方に向かうように指導を、お願いをしていきたいというふうに思っております。

クリーニングのカバーのことでございますが、あれは容器包装対象類でないから、可燃の方というか、それで、汚くないからあれは不燃に分類されていくものではございますが、しかし、性格的にあぁいったものは資源の方に混ぜた方がわかりやすいと思って、それぐらいはいいですよと言ったところでございます。実際千代田クリーンセンターの選別ラインの中では、あぁいったものははじかれているところでございます。それは、容器包装資源のリサイクル料金が民間から98%なりいただいて処理をしているんですけれども、そのビニールをかけるところは容器包装ではないという法律の中の分類の中で、

それをつくっている、ビニールをつくっている会社はリサイクル料金を負担していないのでございまして、そういったところからすればリサイクルをしていくものにはならないという法律の中でなっていますけれども、実際のところの集まり方は違うというふうなことでの理解をお願いしたいと。あれを別に分けろという、また混乱が来すのではないかなというふうに思っているところでございます。

おっしゃるごみの量が、資源化をされて千代田クリーンセンターに入り込む量が減れば分担金が減っていく。そのとおりでございまして、その辺についてもPRをしていくというふうに思ったところでございます。そして、何よりもごみの絶対量を減らすということでは、やはりごみを持ち込まない、暮らしの改善ということで、今各スーパーの前で買い物袋持参運動、ノーレジ袋運動ということで進めておりますが、そういった一つ一つ小さなところから進めてまいりたいというふうに思います。

広域農道の回収のことで、公民館のところに集まってきたものを生活環境係の方で回収をさせていただきました。

それで、リサイクル、テレビの処理というふうなことのお話でございますが、これはリサイクル料金を出して、そして、ここでは米沢の日本通運の方に入ると、あと、もう一つは原幸商店に入っていくのと、二つの集積場がございまして。その中にリサイクル料金を出して入れていくものというふうになるわけでございますが、主にきれいなものというか、ものについては、そのとおりで市民の方をお願いをしています。不法投棄されてめっちゃめっちゃになったものについて、そういったところに入るのは適切でないというふうなこともございまして、それは長井クリーンセンターの不燃の方で処理を今回の場合はさせていただきました。

以上でございます。

○大沼 久議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 せっかくすごい第2次長井市環境基本計画ができたんですね。これが実施されればすごいですよ。全面的に実施したとすれば、本当にきれいになると思います。長井だけでなくてですね。

それで、要するにオイル、食用オイルがありますね、具体的に言うと。食用オイルというのは、穴をあけて例えば天ぷらのなべにあげれば、そのものは不燃ごみに行くしかないんですね。だけども、これはきちっと上の方を缶を切って、全部を切って洗浄すれば、リサイクルの方になるんですね。やはり考え方の問題ですから、政策的な問題だと思えますね。どういうふうにするかという部分ですから、やはりそういうことも含めて分別をしっかりとしていきたいというように考えておりますので、行政の方からの指導もお願いして終わりたいと思います。

○大沼 久議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○大沼 久議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

大道寺 信議員の質問

○大沼 久議長 午前に引き続き市政一般に関する質問を続行いたします。

なお、午後の会議に遠藤健司自立計画・行革主幹の出席を要請しておりますのでご報告いたします。

次に、順位3番、議席番号3番、大道寺信議

員。

(3番大道寺信議員登壇)

○3番 大道寺 信議員 本定例会に当たり、通告してあります1点について質問いたします。

質問は自立計画についてであります。

私は、本年3月定例会を含め、これまでも何度か自立計画、言いかえれば次期行財政改革について質問してまいりました。今回は、来年4月からの実施計画であり、計画の策定が本格的に進められる時期になっていることから、計画が実効あるものになるために私が考えていることも含め質問するものであります。何点かこれまでの質問と重複すると思いますが、ご理解いただいてご答弁をお願いいたします。

さて、11月22日の全員協議会において財政課長から長井市財政の中期展望が報告説明されました。その中で、平成13年度からの5カ年取り組んできた行財政改革は、財政面では赤字に陥ることなく、歳出面においてほぼ計画どおり推移してきたものの、歳入面では、現下の経済情勢により市税の増収が見込めず、また、地方交付税の大幅削減により経常収支比率などの財政指標に改善が見られず、依然として弾力性の欠いた財政構造であることが示されました。今後の財政見通しも国全体の経済情勢は回復基調にあるとされているものの、長井市の場合は急激に回復することは難しい状況にあり、また、地方交付税の総額は縮小傾向にあることなどから、歳入の減少が避けられない状況にあるとの見通しが示されました。

その結果、今後5カ年の財政収支の見通しは、定員適正化計画に基づく人員削減や公債費負担適正化計画と連動した投資的経費の削減を継続したとしても、約6億円から2億円の財政不足が見込まれるとの内容が示されました。依然として厳しい財政状況を乗り切るために、平成18年度から5カ年の自立計画、新たな行財政改革を進めなければならないところですが、これま